



平成 22 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 青木 弘
(コード：4088、東証・大証各第一部・札証)
問合せ先 広報・IR室長 岸 貞行
(TEL. 06-6252-3966)

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式事務の合理化を図るため、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 所在不明株主の株式売却制度の概要

所在不明株主とは、株主名簿に記載または記録された住所にあてて会社より発した通知または催告が 5 年以上継続して到達せず、かつ継続して 5 年間剰余金の配当を受領していなかった株主をいいます。

所在不明株主の株式売却制度とは、会社法の定めにより、所在不明株主の所有株式について、一定の手続き（具体的には公告および催告）の下、会社が競売または売却し、その対価を当該株主に交付することができるという制度です。

2. 対象となる株主様の一覧

当該制度の実施に伴い、所有株式を売却させていただく株主名簿上の株主様の株主番号、氏名または名称、住所および所有株式数につきましては、平成 22 年 11 月 15 日付で電子公告により公告いたしますので、当社ウェブサイト (http://www.awi.co.jp/ir/koukoku/101115_sk.pdf) をご覧ください。

3. 今後のスケジュール

平成 22 年 11 月 15 日 所在不明株主の株式売却に関する公告および催告

平成 23 年 2 月 18 日 所在不明株主からの異議申述期限

平成 23 年 2 月 19 日以降 所在不明株主の株式売却 (※)

(※) 所在不明株主の株式売却につきましては、会社法第 197 条第 3 項および第 4 項の規定に基づき、当社が自己株式として買い取ることを予定しております。

4. ご連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社
(連絡先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町 1 番 10
住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-176-417 (通話料無料)

以 上